チェッキングソースの購入方法

■■■本件に関する問い合わせ先■■■

放射線受付(放射線受付棟, 内線:3500, 外線:029-864-5496, E-mail:kek3500@ml.post.kek.jp)

営業時間:平日8:30~12:00及び13:00~18:30

■■■手続きの流れ■■■

1. 購入申し込み

- ・アイソトープ協会に購入申し込みをする。
- ・発注確定後に手続き4までを手続き5までに完了させる。

2. RI 様式 15 号の作成

・「チェッキングソース受入許可願(RI 様式 15号)」を作成する。 払出事業所の承認は不要です。

3. RI 様式 15号の提出

・RI 様式 15号を放射線受付に送付する。(放射線受付への宛先は上に記載あり)

4. 放射線取扱主任者の許可(放射線受付が担当)

- ・KEK の放射線取扱主任者が受け入れを許可する。
- ・許可が取れたら申請者に連絡する。

5. 購入チェッキングソースの送付(アイソトープ協会)

・アイソトープ協会から KEK にチェッキングソースが送付される。

6. チェッキングソースの確認(放射線受付が担当)

- 現物を確認する。
- ・チェッキングソース受入確認書(購入)を作成する。
- ・線量率、汚染の測定を行い、測定記録を作成する。

7. チェッキングソース受入確認書 (購入) による確認 (放射線受付が担当)

- ・下記の者によりチェッキングソース受入確認書(購入)による確認を行う
 - (1) 放射線受付
 - (2) 放射線管理室チェッキングソース担当者
 - (3) 放射線管理室長
 - (4) 放射線取扱主任者
- ・確認が終了したら申請者に連絡する。
- ・データベースに登録する。
- ・書類一式を保管する。